

84号

広報 しんち

2月1日現在

 1,975世帯
 男 4,301人
 女 4,444人
 合計 8,745人

53 / 3



かあさんのうた



小川 (新地小5年)
西坂 隆

ほくの田は
 しろうと床屋さんだ
 開業して3年になる
 だが、かかるたびに
 毛がむしりとられる
 ほくはそのたびに
 「いたっ！」
 と文句をいう
 すると 田はきまって
 「なんだ このくらい がまん
 がまん」と言う
 でも 終わったあとは
 さすがに気持ちがいい
 鏡にうつしてもまあまあだ
 点数をつければ
 お礼もふくめて
 90点かな

〔二男三女の母、美恵子さん、
開業三年目のしろうと床屋
さんでもある〕

今月の主な記事

- 春の火災予防運動始まる 2
- 新入所・新入学児童の
“心得帳” 3
- 税務だより 4
- 新地近代史抄 5
- おしらせ 6

“かあさんのうた” 募集中

春先は火災の多発期

春の全国火災予防運動はじまる

2月28日～3月13日まで



冬から春にかけては、一番の火災シーズ
ン——とくに二月、三月は火災の発生が多く、
五十二年上半期(一～六月)に集中していま
す。
今年も、二月二十八日から三月十三日まで
「春の全国火災予防運動」が展開中です。

消防白書の「なげき」

昭和五十二年版「消防白書」に
よると、五十一年中の出火件数は
六万二千三百四件、これは戦後五
番目の悪い記録で、しかも、この
火災による死者は千六百四十八人、
損害額は千六百億余円にものぼ
っています。町内でも昨年七件の
火災が起り、二百四十五万六千
円もの貴重な財産が灰になってい
ます。
出火原因を全国的にみても、



「たばこ」「たき火」「火あそび」
の順で、あい変わらずワースト3
となっています。町で昨年起的

た火災の二件までが、「子供の火
遊び」となっています。
尊い人命と貴重な財産を火災か
ら守るためにも、一人ひとりがふ
だんから火の元に注意するとす
に、「いざ」というときにどうも
話しかるなど、安全防炎のレベル
を高める努力が大切です。

大切な初期消火

どんな火災でもはじめは「ポヤ」
期を失せず、あわてず消火すれば
火災は大きくしないで済みます。
火が出たからといって、ざっさ
と逃げだすのは落第です。まず、
「火事だ」と大声で隣近所へ知ら
せてから早いうちに消火行動をと
ることが何よりも大切です。
火災のようすは燃えている場所
燃えている物によってそれぞれ異
なりませんが、一般住宅の場合、ふ
すまなどに火がついて、天井に炎
が達するまでに、ふつう三分五分
ぐらいかかります。
この三分間があなたにとって大
切な消火の時間なのです。天井に
火が入るまでが、初期消火の限界
です。この「立ち上がり」の燃え
を押さえることが初期消火の最大
のポイントです。

避難のタイミング

火が天井に燃え移ったときが初
期消火の限界と判断してください。
逃げるタイミングは、この限界
が目安です。
○ 普通の住宅の場合、窓も避難
路です。「いざ」という時のた
めに、二階以上の建物にはロー



山火事は 春とともに

春は林野火災の発生
しやすいシーズンです。
林野火災が春に多く
起るわけは、空気が乾
燥して枯葉や枯枝
が燃えやすい状態にあ
ること、そして、山菜取
りやハイカー達が増え
る季節であることなど
があげられます。事
実、火災のほとんどが、
これらの人達のタバコやたき火の
不始末によるもので、春特有の強
い風によって思いもけない大火
になることがあります。
吸いながら、よく消して土をか
ける。できれば小さい穴を掘って
埋める——これが山の喫煙の基本
マナーです。
放火は無論のこと、たばこやた
き火の不始末のような過失で森林
を灰にしてしまった場合でも、罰
せられます。
「桜が咲いたら、山火事に注意」
これは、昔から伝えられている林
業関係者の合言葉です。

使う火を消すまで離すな目と心



ブや避難はしごを用意しておき
ましょう。
○ 煙がひどい時でも、床に近い
ところは比較的煙はうすいも
のです。できるだけ姿勢を低く
はうように、煙を吸いこまない
ように避難することが大切です。
避難の最優先
消防白書(五十二年版)による
と、六一歳以上の高齢者の死者の
数は五百六十四人で、全体の三四
%も占めています。とっさの判断
ができない幼児や体の動かないお
としより、病人などは、「いざ」
という時に避難しやすい場所に就
寝させてください。
また、周囲にひとり暮らし、寝
たきりのおとしよりなどがある場
合には、みんなで心を配ってあげ
てください。なんといっても、避
難の最優先は、おとしより、幼児、
身体の不自由な人が第一です。

新入所・新入学児童の「心得帳」

四月から新しく入所、入学する子供さんを持つ家庭では、健康の
ことをはじめ、うまく集団生活を送れるだろうか、友だちはできる
だろうか、交通事故にあわないだろうか——考えれば考えるほど心
配のタネがつきなと思います。
そこで、入所、入学にあたって、おかあさんがたに気をつけてい
ただきたい心得のいくつかをご紹介します。

「心の疲れ」を 見抜こう

勝気な子供が保育所や学校に
行きたくないときは「イヤ」
と口を出してゴネますが、内気
な子供は腹が痛いか頭痛が痛い
といった、間接的に表現します。
イヤになった理由はと聞くと、
ランドセルが友だちのよりよく
ないとか、ちよつとしたことが
原因になっています。
また、幼い的な感覚から、背
の高い先生とか声の大きな先生
を怖がりたり、授業中トントン
カンな答えをしたために笑われ
そのショックで登校拒否を起
すのもよくあるケースです。
子供は、いままでの遊び中心の
生活とは全くちがった環境に身を
おくのですから、集団生活に一日
でも早くなじめるように指導し、
励ましてやってください。
では、どうすれば学校がらいに
なるのを防げるかという、お母
さんとしては、まず子供が心理的
に疲れていないかどうかを見分け
ることが先決です。学校に行くの
をいやがっても「小学生になった
のだから……」などと一方的に叱



胸をはずませ校門をくぐる新入
児童(昨年の入学式・新地小)

るのは、いちばんよくありません。
一年生になった喜びをもって楽
しく通所、通学できるような温かい
心づかいがほしいものです。

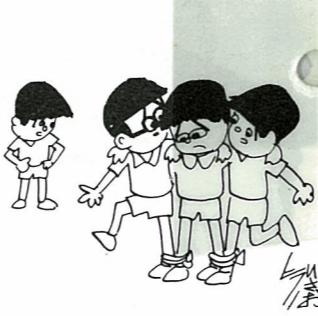
気をつけたい 子供の動作

通所あるいは通学し始めて一、
二週間もすると、緊張感などが積
み重なってどつどつ疲れが出てくる

ものです。
疲れの症状としては、朝なかな
か起きられなかったり、頭痛、便
秘、下痢になる場合もあります。
また、動作が鈍くなつて目がどん
よりしたり、顔色が悪くなる、家
中でゴロゴロするようになったり
します。
そういうときは、ゆっくり休ま
せるなり、子供がやりたいことを
好きなようにやらせるのがよいで
しょう。そのほか、ふろに一緒に
入った時とか、食後の団らんのと
きに、学校のことや友だちのこと
について、よく話を聞いてやりま
しょう。「ばく、おもしろしちや
つた」とか、ちよつとした悩みを
うちあけるようになれば、しめた
ものです。
ささいなことでも親に理解して
もらえば、それだけ心が落ちつき
ます。
そのほか、親が意外に気がつか
ないのは子供の近視、弱視、乱視、
耳がよく聞こえないといった症状
です。子供が授業についていけな
いので、よくよく原因を調べてみ
て初めて分かったという例がよく
あります。
ふだんから担任の先生とよく連
絡をとり、子供の体調をしつかり
つかんでおくことが大切です。

まず、友達づくりを

これまで家庭の中で、「お山の
大将」をきめ込んでいた子供たち
も、保育所や学校に入ると周囲は
見知らぬ顔ばかりです。しかし、
友達づくりは急速に進みます。一
日も早く友達をつくるのが、子



供たちにとって通所、通学をより
楽しいものにする第一の秘けつで
す。

約束や規則を守る 子に育てよう

自己主張の強い子は協調性に欠
けるところがあり、集団の遊びに
なじめず、すぐけんかを始めた
りします。また、口の重い子とか
神経質な子供は、集団生活のなか
でがまんすることがなかなかでき
ません。こういった性格の子供に
対しては、母親はそれとなく手助
けをしてあげ、一日も早くみんな
と一緒に遊べるように導いてや
ってください。
たとえば行き帰りの道も、近所
の友達や上級生といっしょに行動
させるなどして、集団生活のルー
ルを身につけさせるのもよいでし
ょう。
近くに同じ年ごろの子供がいな
かったり、適当な遊び場所がな
かったりすると、子供はどうしても
家にとじこもりがちになります。
外に連れ出して一緒に遊んでやる
とか、友達をみつめてやるように
心がけたいものです。また逆に、
自分の家に友達を呼ぶなど、積極
的に家庭を開放するのもよいでし
ょう。
友達関係で気をつけたいのは、

子供の前で友達の欠点を口にしな
いことです。「あの子と遊ばない
ように」とか「もつとい友達は
いないの」とか、単なる大人の感
覚でしかない場合が多いので、ま
ず子供の世界を知ること、これが
母親の第一の役割といえましょ
う。
保育所や学校には、集団生活の
きまりがあります。家庭では許さ
れる依頼心や甘えも、これからは
通用しません。みんなで決めた約
束やルールを守ることは、社会生
活をしていくうえでの第一の基
礎です。保育所や学校は、子供に
対しては最初に経験する社会であ
り、ひとりの「町民」としてのスタ
ートの場でもあるのです。
用便や洗顔、食事のあとかたづけ、
衣服の脱ぎ着など身のまわり
のことは自分でするようにしつけ、
集団生活の規則やエチケットを
きまさせることが大切です。
また、対人関係のエチケットと
しては、はい・いいえ・ありがとう
・すみませんをはっきり言える
ようにしておきたいものです。
ところで、決まりや約束が守れ
たら、忘れずにはめてやりましょ
う。守れなかったときは、しかる
前に子供の身になって、たとえば
内容的に無理がなかったかどうか、
強制しすぎて子供の心情にキズを
つけるようなことはなかったか
などの点をよく考えてから、適切
な助言をするのが効果的です。



「物から心への転換が必要」

三谷氏迎え講演会

「八十年代の経済と農村社会のあり方」と題する講演会が、二月十八日、午後一時半から老人憩の家で開かれました。

この講演会は、新地町青年会議と公民館が共催したもので、会場には若い人達からおとしよりまで八十名が詰めかけ、熱心に耳を傾けました。

講師の福島民報社論説委員長三谷晃一氏は、はじめに現在の経済農業情勢をとり、「現在の不景気は一時的な不景気でなく、明治維新、第二次世界大戦の敗戦と同じように、転換期とみる事ができる。どう変わるか」という、物から心への転換である。日本の経済を

老人憩の家で開かれた講演会

「物から心への転換が必要」

三谷氏迎え講演会

「八十年代の経済と農村社会のあり方」と題する講演会が、二月十八日、午後一時半から老人憩の家で開かれました。

この講演会は、新地町青年会議と公民館が共催したもので、会場には若い人達からおとしよりまで八十名が詰めかけ、熱心に耳を傾けました。

講師の福島民報社論説委員長三谷晃一氏は、はじめに現在の経済農業情勢をとり、「現在の不景気は一時的な不景気でなく、明治維新、第二次世界大戦の敗戦と同じように、転換期とみる事ができる。どう変わるか」という、物から心への転換である。日本の経済を

発展させた原動力であり、物に対する心、もつたないという心を持つことが、これから生活をおくっていくうえで大切である」と話をむすびました。

経営移譲で

農林大臣から感謝状

福田の佐藤さん

老齢農業経営主経営移譲促進事業

自由民権運動は、新地の近代史にとつとも重要なことの一つである。自由民権運動とは「国会開設、憲法制定など、民主主義的政策の要求を掲げた政治運動」で、これは明治七年一月板垣退助らが民選議院設置建白書を提出、愛国党を結成したことから出発したといわれています。

福島県では、河野広中らによって石陽社が明治八年八月に結成された。この社則には「政府は人民を以て始めて成り、人民は政府を立てて而して自ら安す」とある。明治十一年一月に、福島県の民会(県会、区会、町村会)規則が公布され、四月に六十七人の県会議員が選出された。

目黒重真もその一人で、四十二歳の最年長者だった。重真は、河野広中とたちまち親しくなり、民権運動をすすめる、相馬の岡田健長らとともに北辰社をつくった。重真の呼びかけに応じ、新地方

町史への誘い

新地近代史抄

結成され、これには目黒重真、黒田豊、大堀英治をはじめ、丸田佐吉、窪田哲五郎、目黒真三、林由吉、目黒啓三、氏家幹、黒沢秀、加藤重清たちが参加している。

福島自由党は、民権思想の普及党勢拡大をはかるため機関紙「福島自由新聞」を発行し、重真はこれの総理となり、株券は目黒重真の名義で発行された。

明治十五年二月に三島通庸が県

末まで延納することができません。なお、便利な納税の方法として、振替納税の制度もありますので、利用されるようお勧めします。

税に不服のあるときは

税務署からの更正、決定の通知や、差押えなど税務署の処分について不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。異議申立てが出されれば、税務署ではその内容を調査、審査して「決定」します。その決定に不服があるときはさらに、国税不服審判所長に対して「審査請求」をして救済を求めることができます。

「異議申立て」や「審査請求」は、必ず書面で行うことになっていますが、手続きなどで分からないことは、相馬税務署や国税不服審判所へお尋ねください。

国税不服審判所は、国税について納税者の権利救済のために設けられた機関です。課税や徴収に当たって税務署から独立した公平な立場で、審理、裁決を行っております。

△仙台国税不服審判所
仙台市本町三丁目二二三
☎〇二二二二二二一七五六一

業の報賞式が、二月四日、原町合同庁舎で行われ、町内では福田の佐藤さんが農林大臣からの感謝状をうけました。

この報賞は、老齢になった農業経営主が、その後継者に早く経営を譲ることで、後継者が希望と自信をもって営農できるようにするとともに、老齢経営主の長年の労苦に報いる趣旨で行われているものです。

佐藤さんは明治四十五年生れの部で民権運動に参加したのは次の人たちであった。

氏家晋、夫戸浩三、加藤宗平、佐藤東作、黒沢秀、黒田豊、早川雄太郎、水戸茂吉、小泉秀三郎、加藤重清、加藤伊三郎、加藤源三郎、森慶治、菅野佐吉、菅野卓治郎、菅野忠吉、遠藤新六郎、窪田哲五郎、尾形碧、加藤哲治、目黒茂士郎、荒新内、吉村市松、目黒甚吉、佐々木平七、庄司重三。

明治十四年には、福島自由党が

令となったことで、民権運動は激化し、全議案否決という県会になり、重真もその一人として官吏侮辱罪で一年間の重禁固、罰金十円を課せられた。

出獄後再び活躍し、明治二十五年から三十一年まで県議会議長を勤めた。一方、黒田豊も、明治十二年に郡会議長、さらに県会議員になった。明治十三年十一月の国会開設期同盟大会(東京)には、重真とともに国会開設請願者代表として出席した。

現在、明治二十六年からの福田村会議録が残っており、二十六年の議事録を見ると、二月二十七日開会、議長は村長の加藤哲治、出席議員の一番は目黒重真となっている。村議会への重真の出席は、明治三十四年三月までで終っている。同年七月八日、七十三歳、波瀾に富んだ一生を終えたのである。

—終り—

新地歌壇

病院の長き廊下を音ひそめ
運ぶしびんに吾子のぬくもり
小野 義男

にんにくの匂いを厭ううかららと
離れて話す今日の出来ごと
水戸 幸作

風なきし二月の空の雲白く
春を思おす光りたゆとう
目黒美津英

かじかみて取り落したる寒卵
手を袷元にしばしあたるむ
宮西 とく

戦いの悔に眠れる魂呼ばう
声のかなしき時隔つとも
三宅 康

級友逝きて幾年ぶりか訪ね見し
水蓮の池素枯れて寂し
広川美沙子

如月の風は冷たく主婦の日々
生活の努め重きを思う
佐藤 利子

群鳥塙に向い飛び去りて
夕茜空色あせにけり
岡元 三郎

老ゆれども定年のなき吾の日々
心足らいて鶏飼いをする。
荒 万

去年の春共同播種せるアスパラの
茎冬枯れて雪面にならぶ
太田智恵子

春浅く日毎降り来る雪しぐれ
蔽うぐえすの声もきこえず
片平とし子

「早く私も先生みたいに滑りたいな」

今月の「カメラでこんにちは」は、二月十九日、米沢スキー場で行われたスキー教室に同行しました。

今年三回目のスキー教室には五十二名が参加、猛吹雪にみまわれた一、二回目のスキー教室とちがいで天候もめぐまれ、参加者達は思う存分スキーを楽しんでいました。

「ワー、かっこわるい」

リフトに乗って、
いよいよゲレンデへ

もうお済みですか?



税金だより

所得税の確定申告は三月十五日までです。あなたはもうお済みでしょうか。

申告書の書き方などについてわからないことがありましたらお気軽に税務署にご相談ください。

申告をしなければならぬかたが申告をしなかったり、誤った申告をしますと、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税など余分な税金を納めなければなりません。申告をするときは、よく確かめて正しい申告をしてください。

申告した所得税を一度に納めることができないうときは、税金の二分の一以上を三月十五日までに納めると、残りの税金を五月

年金だより

こんなにも支払われている国民年金

国民年金の受給者へ国がお支払している拠出年金は、昭和五十二年で、一兆五百億円、ほかに無拠出の福祉年金七千七百二十五億円、合せて一兆七千八百七十五億円になる見込みです。

この金高を一万円札で積み上げると、実に一万六千八百七十七の高さになり、世界最高峰のエベレストの一・八倍にもなります。

このうち、老齢年金を受けている人数は、拠出で三百八十八万人、福祉年金で三百九十一万人、合

支払期月が変更

福祉年金

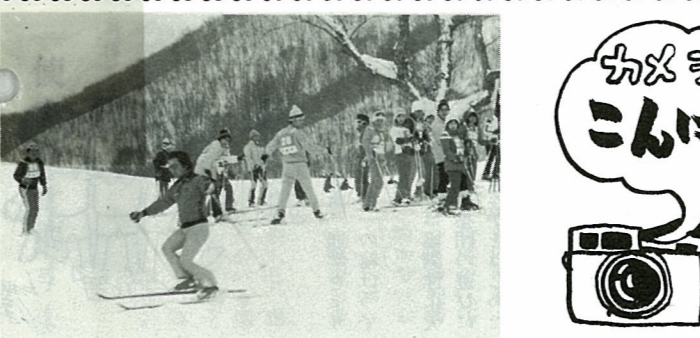
福祉年金の支払いは、今まで一月、五月、九月に行われていました。しかし、受給者の皆さんからの、お盆や年末に払って欲しいという要望に応じて、一カ月ずつ繰上げて十二月、四月、八月にお支払することにしました。このため、今年の支払いは、四月分が一番最初の支払期日となります。

税に不服のあるときは

「異議申立て」や「審査請求」は、必ず書面で行うことになっていますが、手続きなどで分からないことは、相馬税務署や国税不服審判所へお尋ねください。

国税不服審判所は、国税について納税者の権利救済のために設けられた機関です。課税や徴収に当たって税務署から独立した公平な立場で、審理、裁決を行っております。

△仙台国税不服審判所
仙台市本町三丁目二二三
☎〇二二二二二二一七五六一



▲「早く私も先生みたいに滑りたいな」

末まで延納することができません。なお、便利な納税の方法として、振替納税の制度もありますので、利用されるようお勧めします。

税に不服のあるときは

税務署からの更正、決定の通知や、差押えなど税務署の処分について不服があるときは、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。異議申立てが出されれば、税務署ではその内容を調査、審査して「決定」します。その決定に不服があるときはさらに、国税不服審判所長に対して「審査請求」をして救済を求めることができます。

「異議申立て」や「審査請求」は、必ず書面で行うことになっていますが、手続きなどで分からないことは、相馬税務署や国税不服審判所へお尋ねください。

国税不服審判所は、国税について納税者の権利救済のために設けられた機関です。課税や徴収に当たって税務署から独立した公平な立場で、審理、裁決を行っております。

△仙台国税不服審判所
仙台市本町三丁目二二三
☎〇二二二二二二一七五六一



▲スキーをつけ、まず準備運動

今月の「カメラでこんにちは」は、二月十九日、米沢スキー場で行われたスキー教室に同行しました。

今年三回目のスキー教室には五十二名が参加、猛吹雪にみまわれた一、二回目のスキー教室とちがいで天候もめぐまれ、参加者達は思う存分スキーを楽しんでいました。

「ワー、かっこわるい」

リフトに乗って、
いよいよゲレンデへ



おーらせ



〇二四五―三五―一一九一
NHK

そろそろ転勤のシーズンです

住居移転の際は届出を忘れずに

三月、四月ともなると暖かい日射の訪れとともに、転勤、就職、入学等のシーズンを迎えます。

ところで、この転勤等に必然的に伴うのが引越しです。これら慌ただし引越しの中で忘れがちなのが、各機関への住居移転届けです。役場住民課へは勿論のこと、郵便局、電力会社、電話局、またはテレビをお持ちのかたはNHKへ(電話又はハガキでも結構です)のご連絡が必要となります。

住居移転の際は、各機関へのご連絡も忘れずに協力ください。なお、NHKの連絡先は左のとおりです。

〒960 福島市北五老内町一―五

NHK福島放送局

節約セツちゃん



たばこは町内から
買いましょう
たばこ消費税は
町の大切な財源です

お気軽にご利用ください

海浜青年の家

◆所在地 相馬市磯部字大洲
◆利用できるかた
五人以上の団体で二十四時間以上滞在し、自主的な研修プログラムがあり、責任者が明確であればどなたでも利用できます。

◆申込みの手順
海浜青年の家に利用条件、使用上のきまり等、利用可能かどうかを電話で問い合わせてください。またおそくとも入所一カ月前までに「使用許可申請書」を提出してください。

◆利用料金
食費六百三十円、シート代七十円。
宿泊と施設、設備等の利用、暖

▼高田の星兵治さんからもみじの苗木二百本。

休日当番医 (相馬市)

- 5日 菅原 医 院
- 12日 今野 医 院
- 19日 三大 医 院
- 21日 大井 医 院
- 26日 吉田 医 院

休日水道事故当番店

- 5日 小野 鉄工所
(☎自宅2038 工2313)
- 12日 荒水 水道工事店
(☎2419)
- 19日 佐藤 設備工業
(☎4143)
- 21日 後藤 住設
(☎2034)
- 26日 桜井 設備工業
(☎2689)

房費は無料です。

福島県海浜青年の家

明るい暮らしの設計

郵便局の簡易保険

簡易保険はみなさんの暮しにとけこんで、不慮の災害や事故、老後の生活設計のお手伝いをしています。さらに、地方公共団体に還元融資され、学校、住宅、道路などの建設資金として役立っています。郵便局では、今月末まで簡易保険新加入運動を行っており、ぜひこの機会に加入されることをおすすめします。

新地郵便局

ご寄付ありがとうございます

▼高田の星兵治さんからもみじの苗木二百本。



一月届出

▽出生(届出は十四日以内に) おめでとございます

- 貞夫 大河内 薫 駒 町
- 祥子 西山 文男 中 島
- 彰子 寺島 穂 上ノ町
- 信治 大槻 義文 中 島
- 修司 小野 義信 小 川
- 章 八巻 香 菅 谷
- 順子 阿部 謙一 駒 町
- 祐一 森 弘志 大戸 浜
- 梢 目黒 正夫 釣 師

▽死亡(届出は七日以内に) おくやみ申し上げます

- 林 藤 是 83 大山田
- 佐藤 榮 吉 70 高山
- 目黒 文 夫 70 新地町
- 小泉 助 八 77 大戸浜
- 寺島 文 子 77 新地町
- 本田 俊 雄 75 大山田
- 荒田 俊 雄 62 山崎
- 横山 ヨシノ 77 今木
- 武沢 キクノ 79 今木
- 清野 とみ 78 今木
- 菅野 コマツ 75 今木
- 佐藤 コマツ 75 今木

日	内容
12日	町民グラウンド起工式
17日	昭和五十三年度重点事業説明会
18日	県簡易水道協合理事会及び陳情
19日	自衛隊第十一施設群長来庁 基幹農道陳情
21日	県防炎会議
23日	県知事市町村長代表懇談
24日	県町村会正副会長会議
25日	県消防債じゅつ会議 県退職組合会議、県町村会理事
29日	相馬地方浜通りブロック別遺族会
31日	全国町村会定期総会
二月	
1日	相馬方部衛生組合会議
2日	県町村会県知事懇談
3日	一月臨時市町村会、相馬地区県営かんばい事業陳情
7日	電源開発調査特別委員会視察
8日	農村総合モデル事業農林省陳情
9日	農村総合モデル事業農林省陳情
10日	県統計協会総会

「かあさん」の募集

係では、表紙に掲載する「かあさん」の募集しております。母と題する詩、作文を二百五十字程度にまとめ、役場企画開発課までどしどしお寄せください。また、広報に対するご意見、ご要望もお寄せください。

町長日記

楊中一